

山陽小野田市新型コロナウイルス感染防止対策 取組宣言書（小売業用）

令和 年 月 日

山陽小野田市長 宛

新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的対処方針に基づく業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを参考に、下記2の店舗において、下記3に示した感染拡大防止の取組を実践することを宣言します。

記

1 営業者に関する事項

氏名等	フリガナ				
	氏名（個人営業の場合）又は法人名				
	代表者肩書（法人の場合）	フリガナ		フリガナ	
		氏		名	
住所	〒				
担当者	所属部署	フリガナ		フリガナ	
		氏		名	
連絡先	TEL		FAX		
	携帯番号				
	E-mail				

2 掲載する店舗に関する情報（ホームページに掲載する情報）

店舗の名称（屋号）					
店舗の所在地	〒				
店舗の連絡先 ホームページ	店舗の連絡先				
	URL				
営業形態	業種（ジャンル）				
	営業時間		休業日		
店舗からのコメント					

3 店舗で実践する新型コロナウイルス感染防止対策

下表の各項目のうち、店舗で実践する取組に該当する項目をチェックしてください。チェックの際には、必ず「山陽小野田市新型コロナウイルス感染防止対策取組指針」を御確認ください。

※①②③④の区分の必須項目の取組を実践してください。

① お客様の感染防止につながる取組	
必須項目	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症と診断された方又は新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触があり、保健所からの自宅待機等の措置を要請された方は、保健所からの要請期間中は入店を禁止することの掲示 <input type="checkbox"/> 発熱、風邪又は味覚障害の症状があるお客様の入店制限の掲示 <input type="checkbox"/> 施設内では、マスクやフェイスガードの着用をお願いを掲示 <input type="checkbox"/> 飛沫感染・接触感染を防止するために十分な間隔をとることが重要であることをお客様に理解してもらうことの掲示 <input type="checkbox"/> トイレ使用後の石鹸及び流水による手洗いの徹底と掲示
② 施設の衛生管理の取組	
必須項目	<input type="checkbox"/> 施設入口や施設内に消毒設備を設置し、お客様の入退室時に手指消毒を行うように注意喚起 <input type="checkbox"/> 施設内共用部分の清掃を徹底し、高頻度接触部位（ドアノブ、案内パネル、テーブル等の設備、買物かご等）は定期的に消毒剤で清拭 <input type="checkbox"/> 徹底した換気（窓・ドアを30分に1回以上開放又は常時換気扇使用）及び換気設備の点検並びに清掃 <input type="checkbox"/> 施設内の滞在時間短縮化、混雑時間帯を避けた受付の呼びかけを行い、施設内が混み合う場合は入場制限 <input type="checkbox"/> トイレのハンドドライヤー及び備付ハンドタオルの使用を中止し、ペーパータオル等を設置 <input type="checkbox"/> トイレ室内の徹底した清掃 <input type="checkbox"/> 接客時にはお客様との適切な距離を保ち対応 <input type="checkbox"/> 電子マネー等での決済導入又はコイントレイ等を使用 <input type="checkbox"/> 大声での会話が行われないようBGM、カラオケ、機械の効果音等を最小限に調整 <input type="checkbox"/> 感染防止対策に必要な物資（消毒剤、マスク等）の十分な量を備蓄
③ 従業員の安全衛生管理の取組	
必須項目	<input type="checkbox"/> 出勤前の検温と出勤時の検温。発熱、風邪又は味覚障害の症状がある場合の勤務制限 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症と診断された場合又は新型コロナウイルス感染症患

	<p>者と濃厚接触した従業員の保健所に指定された期間の勤務禁止</p> <p><input type="checkbox"/> 咳エチケット、こまめな手洗い及び手指の消毒の徹底</p> <p><input type="checkbox"/> マスク又はフェイスガードの着用</p> <p><input type="checkbox"/> むやみに顔や髪に触れない。触った場合の手指の消毒</p> <p><input type="checkbox"/> ユニフォーム他衣類、ダスター類はこまめに洗濯をして清潔を保持</p> <p><input type="checkbox"/> 食品残渣や鼻水、唾液などが付いたごみはビニール袋に密閉。回収後は手指を消毒</p> <p><input type="checkbox"/> 従業員全員に取組内容を周知</p> <p><input type="checkbox"/> 控室の定期的な換気、従業員の休憩時間を分散し、従業員同士の密集を避け、控室の入退室前後の手指の消毒</p>
④ その他取組	
必須項目	<input type="checkbox"/> 業界団体の感染拡大予防ガイドラインを参照し、様々な場面で感染防止の取組を実施

【対象業種及びガイドライン】

業種	ガイドライン
ガソリンスタンド	ガソリンスタンドにおける新型コロナウイルス感染予防対応ガイドライン
食肉店	食肉販売業における新型コロナウイルス感染予防ガイドライン
書店・古本	書店における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
レンタルビデオ	レンタル業界における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対応ガイドライン
オートバイ販売、自動車販売、自転車販売、自動車部品・用品店	自動車販売（小売、卸売）業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
画像加工	写真館の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
ペットショップ	ペットショップ等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
ワンプライスショップ、OA 機器販売、衣料品販売、インテリア用品、お茶販売、海産物、家具、菓子店、金物店、牛乳・乳製品、くだもの店、靴屋、携帯電話サービス、化粧品販売、米店、コンビニ、酒店、手芸店、食料品店、寝具店、スーパー、スポーツショップ、生花店、青果物店、石材店・墓石、鮮魚店、贈答品店、たばこ、チケット販売、デパート、時計店、ドラッグストア、履物、パン店、仏壇・仏具、寝具、ブティック、文具・事務用品、ベビー・マタニティ用品、宝石・貴金属、ホームセンター、みやげ品、メガネ、リサイクルショップ	小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

※1 宣言書に記載した内容に変更が生じたときは、事務局に届け出ること。

※2 掲載要件を満たさなくなった場合、又は、この事業の信用を失墜させるような行為を行った場合など、事務局が掲載を継続することが適当でないと判断したときには、掲載を削除することがあります。

事務局	山陽小野田市市民部環境課 756-8601 山陽小野田市日の出1丁目1番1号 TEL : 0836-82-1143 / FAX : 0836-84-6937 E-mail : kankyo@city.sanyo-onoda.lg.jp
-----	--